参考資料

【A･B･C】

GIS（Geographic Information System）

地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。（地理情報システム）

NPO（Nonprofit Organization）

非営利団体・組織。日本では住民が主体となって社会的な活動を行っている民間の非営利団体を指すことが多い。なおNPO法人（特定非営利活動法人）は、NPOのうち「特定非営利活動促進法」に基づき、都道府県または国の認証を受けた団体。

Park-PFI（公募設置管理制度）

都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き制度。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。

PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

PFI（Private Finance Initiative）

公共事業や公共施設の建設、維持管理、運営等を民間企業に委ね、その資金や経営ノウハウ、技術ノウハウを活用するという手法のこと。

PPP（Public Private Partnership）

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。ＰＰＰの中には、ＰＦＩ、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（ＤＢＯ）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

【あ行】

空き家バンク

空き家物件情報を地方公共団体のホームページ上などで提供する仕組み。行政側は情報提供を行うが、手続等は家主や仲介業者などとの交渉となる。

インフラ

インフラストラクチャーの略。道路、公園、上下水道、空港、河川などの産業や生活の基盤となる施設。

ウォーカブル

居心地のいい歩きたくなるまちなかの形成を目指したまちづくりのこと。世界の多くの都市で、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活躍を繰り広げられる場へと改変する取組が進められている。これらの取組は、ひと中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止のほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながる。

エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者などによる主体的な取組み。

【か行】

既存ストック

ストックとは、「在庫品、手持ちの品」、「国富・資本」などを指し、本計画における「既存ストック」とは、これまでに整備された道路や公園、下水道等の都市基盤施設や公共施設、建築物などのことをいう。

急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき指定される区域で、崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に危害が生ずるおそれのあるもの及びこれに隣接する土地のうち、当該急傾斜地の崩壊が助長され、又は誘発されるおそれがないようにするため指定される区域。

旧耐震基準

1981（昭和 56）年５月 31 日までの建築確認において適用されていた基準。

居住誘導区域

人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

区域区分

無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分すること。「線引き制度」とも呼ばれる。

景観計画

景観行政団体が、良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定める計画。

建築協定

住宅地としての環境又は商店街としての利便を高度に維持増進する等建築物の利用を増進し、かつ、土地の環境を改善することを目的として、土地の所有者及び借地権を有する者が当該土地について一定の区域を定め、その区域内における建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備に関する基準について定めた協定。

公園報奨金制度

公園の清掃及び除草等の維持管理活動を自発的に行う団体に対し、報奨金を交付することにより、その円滑な運営を図り、もって、安全で快適な公園の利用を確保するための制度。

交流人口

その地域に訪れる（交流する）人のことを指し、観光、通勤・通学、買い物等で一時的・短期滞在から成る人口のことをいう。その地域に住んでいる人（定住人口）に対する概念。

コンパクト+ネットワーク型の都市

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める都市。

【さ行】

災害危険区域

津波、高潮、出水等による危険の著しい区域。

サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れ。

市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として、積極的に開発・整備する区域。具体的には、すでに市街地を形成している区域、及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう。

市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

自主防災組織

地域住民などによる地域単位の任意の防災組織のこと。

指定管理者制度

地方自治法第 244 条の 2 に基づき、株式会社等の民間事業者を含む法人やその他の団体の中から地方公共団体が指定管理者を指定し、公の施設の管理を代行させる制度のこと。

シビルミニマム

自治体が住民のために保障しなければならないとされる、最低限度の生活環境基準。

市民緑地制度

土地所有者や人工地盤・建築物などの所有者と地方公共団体又は緑地保全・緑化推進法人が契約を締結し、緑地や緑化施設を公開する制度。

住区基幹公園

主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園。その機能から街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

住宅ストック

ある時点までにその地域に蓄積されている既存住宅のこと。

集約型都市構造

都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造。

浚渫

海底・河床などの土砂を、水深を深くするために掘削すること。

スカイライン

山や建築物などが空を画する輪郭線のこと。一般に遠景ないしはシルエットとして眺められる場合に用いられることが多い。

ストリートファニチャー

街路や広場などに置かれる、ベンチ・案内板・水飲み場などの屋外装置物の総称。

スマートシティ

都市の抱える諸課題に対して、ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のこと。

生産年齢人口

15～64 歳人口。

生産緑地地区

市街化区域内にある農地等で、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適している 500 ㎡以上の規模の区域。（市区町村が条例を定めれば、面積要件を 300 ㎡まで引き下げることが可能）

【た行】

タウントレイル

トレイルは自然の小道の意味。この意を受け、まちの歴史や文化を顕在化し、体験できるように整備したものをタウントレイルと呼ぶ。

地域ブランド

「地域に対する消費者からの評価」であり、地域が有する無形資産の一つ。地域ブランドは、地域そのもののブランドと、地域の特徴を生かした商品のブランドとから構成される。

地区計画

地区の特性を活かした個性的で良好な環境の街区の整備及び保全を図ることを目的として、都市計画法に基づき一体的な街区について、主として街区内の居住者等の利用に供される道路、公園等の施設の整備、建築物の建築等に関し必要な事項を一体的かつ総合的に定めて街区内の開発行為等を規制し、誘導していくために、市町村が都市計画として定める制度。

ツール

道具、工具、用具、手段、方法などのこと。

低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。

デジタル技術

「デジタル」とは、状態を表す量を量子化、離散化して処理を行う方式のことをいう。デジタル技術とは、人々の生活においてスマートフォンやタブレット、PC を通じて多くのサービスが提供されることや、民間ビジネスにおいてデータを収集・活用して最適なサービスを提供すること等を可能とする技術のことを指す。

田園住居地域

住宅と農地が混在し、両者が調和して良好な居住環境と営農環境を形成している住居系用途地域。

特定空き家

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等。

特別用途地区

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため当該用途地域の指定を補完して定める地区。

都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

都市計画基礎調査

都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となる調査。

都市計画制度

まちづくりのルールを定めたもの。地方公共団体が地域の実情において様々なメニューの中から都市計画を指定していく。

都市計画提案制度

地域住民等と行政が一体となったまちづくりを進めるため、地域の住民やＮＰＯなどが都市計画を提案することができる制度。

都市再生整備計画事業

都市再生特別措置法第 46 条第 1 項に基づき、市町村が策定する都市再生整備計画に則り実施される事業のこと。

都市のスポンジ化

人口減少等の急速な進行に伴い、空家・空地が時間的・空間的にランダムに発生する現象。

土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域のこと。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域のこと。

【な行】

認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。

年少人口

0～14 歳人口。

【は行】

ハザードマップ

地震、洪水、津波、火山の噴火などが起きた場合に備えて、地域の住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、被害が想定される区域とその程度、さらに避難場所や避難経路、災害時の心得などの情報を地図上に表したもの。

バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え方。公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者・障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにすること。

パーク・アンド・バスライド

都市の外縁部において、1 人乗り車からバス等の大量公共交通機関へ乗り換える手法。

広島広域都市圏

広島市の都心部からおおむね 60km 圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの 24 市町で構成される。平成 5 年（1993 年）、13 市町により「広島広域都市圏形成懇談会」を設立以降、圏域というエリア設定を生かしてその一体的発展に向けた交流・連携を推進している。平成 24 年（2012 年）には 4 町が加わり、「広島広域都市圏協議会」に改称し、さらに、平成 27 年（2015 年）に 7 町が加わり、現在に至っている。

広島中央地域連携中枢都市圏

呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町及び大崎上島町の 4 市 4 町で構成される。平成 29 年（2017 年）10 月の連携協約以降、圏域市町の市長・町長で構成する「広島中央地域連携中枢都市圏協議会」において定期的な協議を行い、平成 30（2018 年）3 月には「広島中央地域連携中枢都市圏ビジョン」を 5 ヵ年計画で策定している。

フリンジ

都市の周縁部。周縁部に駐車場を集約化することで、まちなかに流入する車両を抑制し、歩行者空間を創出するまちづくりが推奨されている。

プロセス

過程、手順のこと。

プロムナード

散歩道散策道。

ポケットパーク

都市の中の憩い、休憩の用途に供する小さな空間で、民間の土地を出し合ったり、公立の公園にならない公有地または民間の土地を借用し造ったりしたもの。バス停の周り、商店街の一部、交差点などに設置する場合が多い。

【ま行】

モータリゼーション

交通の自動車化、大衆の生活の中に自動車が広く普及すること。

【や行】

用途地域

都市計画区域及び準都市計画区域内で、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建蔽率及び各種の高さについて制限を行う地域。

ユニバーサルデザイン

子どもや高齢者など様々な人にとって、できる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインする考え方のこと。

【ら行】

ライフステージ

人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階。

ライフライン

エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、現代人が日常生活を送る上で必須のインフラ設備をいう。

ラブリバー・マイロード

住民団体・学校・企業などが、ボランティアで道路あるいは河川の美化・清掃に取組み、行政が活動を支援する仕組み。

ランドマーク

山や建築物などの目標物。ランドマークの重要な特色は、周囲の物からひときわ目立ち、覚えやすい特異性を有することにある。

立地適正化計画

急激な人口減少や高齢化等の今後のまちづくりの課題に対応するため、住宅、医療・福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能の立地の適正化に向けた方針を示す計画。

リノベーション

遊休不動産の再生、すなわち遊休化した建物を改修し、利活用すること。

リノベーションまちづくり

遊休不動産のリノベーションを連鎖的に展開し、建物の再生に留まらないエリアの再生を目指す取組み。

連携中枢都市圏

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね１以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。

老年人口

65 歳以上人口。

【わ行】

ワークショップ

多様な人たちが主体的に参加し、参加者同士の相互作用を通じて創造と学習を生み出す会合形態。

熊野町都市計画マスタープラン

発 行 日：令和３年3月
発　　行：熊野町
編　　集：熊野町 建設農林部 都市整備課
〒731-4292
広島県安芸郡熊野町中溝一丁目１番１号
TEL：(082)820-5608